

気軽に相談してください！

# 自立支援相談窓口

失業などで生活に困っている人、生活が不安定な人の相談を受け、生活状況・課題に合った個別相談（アウトリーチ含む）を行います。

アウトリーチとは？

本人やご家族等からの相談に応じて支援員が自宅等を訪問し、生活状況の確認や各種サービス受給等の支援を行います。

一緒に考えましょう！

仕事が見つからない

ひきこもり不登校

家賃滞納

失業

就学  
就職不安

借金



**相談無料**

事前に「お住まいの区の窓口」までお問い合わせください。

このチラシの相談や事業等は生活困窮者自立支援法による支援です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



	場 所	電話番号	受付時間 ※祝日、年末年始、休館日を除く
中央区	あじさい会館 5階	042-769-8206	月～金曜日 午前 9時～ 正午 午後 1時～ 5時
南区	南保健福祉センター 1階	042-701-7717	
緑区	シティ・プラザはしもと 6階 (市総合就職支援センター内)	042-774-1131	
出張 相談	城山総合事務所第1別館 2階 C会議室	042-774-1131	第1 火曜日 (午後 1時～5 時)
	津久井総合事務所 3階 緑生活支援課相談室		第2 水曜日 (午後 1時～5 時)
	相模湖総合事務所 2階 福祉相談室		第3 水曜日 (午後 1時～5 時)
	藤野総合事務所2階藤野福祉相談センター相談室		第4 水曜日 (午後 1時～5 時)

各区の施設内において、ハローワークによる職業相談・職業紹介を行っております。

## フードバンク団体による食材支援のご案内

対 象：自立支援相談窓口を利用した方

受取方法：相談時にお申込みください（1世帯につき毎月1回まで）

協 力：認定NPO法人セカンドハーベスト・ジャパン（公社）フードバンクかながわ NPO法人スマイルサポート

※本取組では、相模原市のフードドライブ事業で集めた食材も活用しています。



配布食材イメージ

九都県市ではあなたの踏み出す一歩をサポートします。  
九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)

相模原市

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、既存サービスのご案内や①～⑥の活用などにより具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

## ① 住居確保給付金の支給 新型コロナウイルスの影響による休業等の場合も対象となります

離職・廃業した方や休業等により給与等を得る機会が減少したことなどにより、住居を失った方又は住居を失うおそれのある方を対象として、就職に向けた活動などを条件に、一定期間、家賃相当分の住居確保給付金を支給します。  
生活の土台となる住居を整えた上で、就労機会の確保に向けた支援を行います。



## ② 一時生活支援事業

住居がなく所得が一定水準以下の方に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を実施します

## ③ 就労準備支援事業・家計改善支援事業

一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

- ・生活習慣形成のための指導・訓練（生活自立段階）
- ・就労の前段階として必要な社会的能力の習得（社会自立段階）
- ・事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の習得、就労相談（就労自立段階）

家計に関する相談、家計管理に関する支援を行います。



## ④ 就農訓練事業

自然の中で農業を行うことで、心身の回復や自己有用感・就労意欲の向上につながるなどの効果があるとされています。  
NPO法人、農業法人等民間団体との連携により就農訓練事業を通じて就農（農業法人への就職や農産物の販売等を含む）を含めた就労支援や社会参加促進の支援を行います。



## ⑤ 就労訓練事業

その方に合った作業機会を提供しながら、一般就労に向けた支援を中・長期的に実施します。

- ・訓練事業所として認定を受けた事業所での就労訓練です
- ・自立支援相談窓口と事業所の就労支援担当者が連携します



## ⑥ 学習支援・若者自立サポート

子どもの学習支援を始め、日常的な生活習慣、仲間との出会いや活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校在学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の方に必要な支援を行います。  
若者の居場所の提供を通じ、学び直しの支援を行うとともに、地域と協働で、社会性やコミュニケーション能力を身につけるための生活自立などを支援します。

